

総務・政策・企業常任委員会

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 9 時 58 分～11 時 45 分
- 2 開催場所 議員室
- 3 説明員 総合政策部長、総務部長、企業庁長および関係職員
- 4 議事の概要

[企業庁所管分]

- (1) 企業庁馬淵浄水場八幡安土バイパス送水管の漏水事故について

[総合政策部所管分]

- (2) 首都圏情報発信拠点（（仮称）滋賀魅力体感創造拠点）の整備について

委員からは、情報発信拠点の賃料等、毎年、1 億数千万円の持ち出しが必要となることについて、今の時代では、ハード整備ではなく、ソフト面での情報発信に頭を切り替える必要があるのではないか、多額の税金を投じて施設整備するのであれば、十分に予備調査を行った上で、もっと緻密な企画を提出する必要がある、多くの方々に来館していただくことによって、波及効果が得られ、それが滋賀県に還元されると思うので、そうした施設となるよう、十分に市場リサーチを行う必要があると思う、この計画では、持ち出しばかりで、投資に対するリターンがないように感じるので、今後の運営面において、投資に対するリターンは必ず回収するという感覚が大きな位置付けになると思う、といった意見等が出された。

[総務部所管分]

- (3) 平成 27 年度契約状況実態調査について

委員からは、県は県内事業者の育成にもっと力を注ぐ必要があるのではないか、また、そのためには、同じ資格をもちながら過去の実績が問われる総合評価方式について、根本的に議論して見直す必要があると思う、県内事業者の育成に当たっては、発注のあり方に加えて、工事完了後の評価についても、きちんと事業者伝えて、指導することが重要である、といった意見等が出された。



委員会で配付された資料

- 1 企業庁馬淵浄水場八幡安土バイパス送水管の漏水事故について
- 2 首都圏情報発信拠点（（仮称）滋賀魅力体感創造拠点）の整備について
- 3 平成27年度契約状況実態調査の結果について